

精神に障害のある人へ

市町村デイケアの紹介

精神科へ通院している人などを対象とした、レクリエーションや学習会を開催しています。

『さわやかサロン』

とき 毎月第1・3・5火曜日 午後1時30分～3時
ところ さわやか会館(富安二丁目)
問い合わせ先 市役所駅南庁舎生活福祉課 ☎(0857)20-3471

『歩みの会』

とき 奇数月の第2金曜日 午前9時30分～午後1時
ところ 河原地区公民館(河原町長瀬)
問い合わせ先 河原町総合支所福祉保健課 ☎(0858)76-3114

『用瀬支所デイケア』

とき 毎月第1水曜日 午後1時30分～4時
ところ 用瀬地区保健センター(用瀬町別府)
問い合わせ先 用瀬町総合支所福祉保健課 ☎(0858)87-3781

ホームヘルプ事業の紹介

対象 精神障害者保健福祉手帳を持っている人および精神障害により年金を受給している人

内容 家事援助、身体介護、生活・介護などの相談
 ※世帯の課税状況などに応じて、一部負担が必要となります。
問い合わせ先 市役所駅南庁舎生活福祉課 ☎(0857)20-3471

金婚・ダイヤモンド婚合同祝賀式典

金婚・ダイヤモンド婚合同祝賀式典を次のとおり開催します。

居住地域	とき	ところ
合併前の鳥取市地域、 国府町・福部町地域	6月2日(木) 午前10時～	鳥取市民会館
河原町・用瀬町・佐治町地域	6月3日(金) 午前10時～	用瀬地区 保健センター
気高町・鹿野町・青谷町地域	6月2日(木) 午後2時～	気高町 中央公民館

参加者

- ◇**金婚** 結婚50周年を迎える夫婦(昭和30年中に結婚)
- ◇**ダイヤモンド婚** 結婚60周年を迎える夫婦(昭和20年中に結婚) ※合併前に国府町・福部町・気高町・鹿野町・青谷町地域に居住されていた場合は、昭和20年以前に結婚した夫婦

申込・問い合わせ先 市役所駅南庁舎高齢社会課 ☎(0857)20-3451 / 市社会福祉協議会 ☎(0857)24-3180 / 各総合支所福祉保健課(14ページ上記参照) / 各地区社会福祉協議会

春の砂丘一斉清掃

こみのないきれいな砂丘を守るため、みなさんのご協力をお願いします。

とき 4月17日(日) 午前9時30分～11時30分
 ※雨天の場合は、4月24日(日)に順延
 ※実施の有無は、当日午前6時30分に鳥取市ホームページに掲載(2ページ下段参照)

ところ 砂丘県営駐車場集合

問い合わせ先 鳥取砂丘一斉清掃実行委員会(市役所本庁舎市民参画課内) ☎(0857)20-3163

いる力」
講師 徳永 進さん(野の花診療所医師)
申込期限 4月14日(木)
申込先 スマイル・スマイル事務局(中央保健センター内) ☎(0857)20-3194

母子・父子家庭の児童入学支度金

対象 4月に小・中学校に入学する児童・生徒のいる一人親世帯(生活保護世帯は除く)
支給額 1人当たり1万円
受付期間 4月11日(月)～28

日(木)
必要なもの ▽印鑑 ▽保護者名義の銀行預金通帳 ▽戸籍謄本(児童扶養手当を受給している人は「児童扶養手当証書」、遺族年金を受給している人は「遺族年金証書」を持参。この場合戸籍謄本は必要なし)
 ※このほかに、証明書などが必要となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。
問い合わせ先 市役所駅南庁舎児童家庭課 ☎(0857)20-3465 / 各総合支所福祉保健課(上記参照)

文化芸術推進協議会委員募集



募 集

内容 文化芸術の振興に関する提言
公募人数 2人
任期 委嘱の日から平成18年3月31日まで
会議の開催 年3回程度
報酬 4千円/出席1回
応募資格 市内在住の20歳以上

(平成17年4月1日現在)の人で、平日開催の会議に出席可能な人
応募方法 「鳥取市の文化芸術について」800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで※応募多数の場合は、選考のうえ決定します。
応募期限 4月15日(金) 必着
応募先 市役所本庁舎文化芸術推進課 ☎(0857)20-3226・☎(0857)21-1594・eメール bunka@city.tottori.tottorijp